

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の中長期目標 新旧対照表

(主務府省：文部科学省)

第3期中長期目標（変更案）	第3期中長期目標（現行）
<p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は平成27年（2015年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までの7年とする。</p> <p>IV. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 8. 産学官との連携強化と社会からの信頼の確保のための活動 (1) イノベーション創出に向けた取組 研究開発成果の最大化を図り、成果を広く国民・社会に還元するとともに、イノベーション創出につなげるため、産学官の連携強化を含む最適な研究開発体制の構築等に戦略的に取り組む。<u>加えて、機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者（成果活用事業者）に対する出資並びに人的及び技術的援助を適時適切に行う。</u></p> <p>VII. その他業務運営に関する重要事項 4. 人事に関する事項 安全を最優先とした業務運営を基本とし、研究開発成果の最大化と効果的かつ効率的に業務を遂行するために、女性の活躍や研究者の多様性も含めた人事に関する計画を策定し、戦略的に人材マネジメントに取り組む。また、役職員の能力と業務実績を適切かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させることにより、意欲及び資質の向上を図るとともに、責任を明確化させ、また、適材適所の人事配置を行い、職員の能力の向上及び国際的にも活躍できるリーダー</p>	<p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は平成27年（2015年）4月1日から平成34年（2022年）3月31日までの7年とする。</p> <p>IV. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 8. 産学官との連携強化と社会からの信頼の確保のための活動 (1) イノベーション創出に向けた取組 研究開発成果の最大化を図り、成果を広く国民・社会に還元するとともに、イノベーション創出につなげるため、産学官の連携強化を含む最適な研究開発体制の構築等に戦略的に取り組む。</p> <p>VII. その他業務運営に関する重要事項 4. 人事に関する事項 安全を最優先とした業務運営を基本とし、研究開発成果の最大化と効果的かつ効率的に業務を遂行するために、女性の活躍や研究者の多様性も含めた人事に関する計画を策定し、戦略的に人材マネジメントに取り組む。また、役職員の能力と業務実績を適切かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させることにより、意欲及び資質の向上を図るとともに、責任を明確化させ、また、適材適所の人事配置を行い、職員の能力の向上及び国際的にも活躍できるリーダー</p>

第3期中長期目標（変更案）	第3期中長期目標（現行）
<p>の育成を図る。</p> <p><u>なお、機構の人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</u></p>	<p>の育成を図る。</p>